

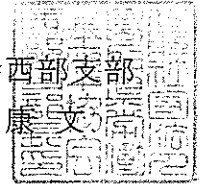


平成30年10月15日

事業者 殿

(一社)鳥取県労働基準協会西部支部

支部長 永東 康



職長・安全衛生責任者教育(2回目)の実施について

- ① 事業者は、労働安全衛生法第60条の規定により、新たに職務に就くことになった職長、その他現場監督者等に対して、安全衛生教育を行うよう義務付けられています。
- ② 中でも建設業者については、建設現場で元請事業者及び関係請負事業者が混在して作業している実態があることから、混在作業から生ずる災害を防止するため、労働安全衛生法16条により、各関係請負事業者ごとに「安全衛生責任者」を選任するよう義務付けられております。
- ③ 当協会西部支部では、建設業の場合、上記「安全衛生責任者」と「職長、現場監督者」を兼ねている実情にあることから、従来の「職長等教育」に「安全衛生責任者教育」を加味(ただし、建設業関係受講者のみ、プラス2時間)した「職長・安全衛生責任者教育」を下記により実施することにいたしました。
- ④ つきましては、新たに職務に就くことになった職長、安全衛生責任者、その他作業中の労働者を直接指揮監督する方に多数受講いただきますよう、ご案内申し上げます。

申込者数が40名に満たない場合は開催しない場合がありますのでご了承ください。

記

1. 日 時
- 平成30年11月27日(火) 9:00~17:00
" " 28日(水) 8:30~17:00

※ただし建設業以外は、2日目15時で終了(裏面3. 参照のこと)

(両日とも30分前から受付開始)

2. 場 所
- 米子食品会館
米子市旗ヶ崎2030

3. 講習科目、時間

◎第1日目 11月27日(火)

9:00 ～ 11:55	<p>[第2編] 職長の職務</p> <p>(第5章) 環境改善の方法と環境条件の保持</p> <p>(第6章) 整理整頓と安全衛生点検</p> <p>(第12章) 労働災害防止についての関心の保持および 労働者の創意工夫を引き出す方法</p> <p>参考 2 ゼロ災害全員参加運動と職長の係わり</p> <p>(第2章) 職場自主活動</p>
13:00 ～ 17:00	<p>[第1編] 職長の役割</p> <p>[第2編] 職長の職務</p> <p>(第7章) 作業手順の定め方</p> <p>(第8章) 作業方法の改善</p> <p>(第3章) 適正配置</p>

◎第2日目 11月28日(水)

8:30 ～ 14:00	<p>[第2編] 職長の職務</p> <p>(第1章) 指導・教育の進め方</p> <p>(第2章) 監督・指示の方法</p> <p>(第4章) 設備の改善</p> <p>参 考 1 職長の立場よりみた <u>労働安全衛生マネジメントシステム(O S H M S)</u></p> <p>(第1章) O S H M S とは何か ～</p> <p>(第2章) O S H M S の導入と職長の役割</p> <p>(第3章) 職場の安全衛生実行計画</p>
※間休憩 1時間有り	<p>[第2編] 職長の職務</p> <p>(第11章) リスクアセスメントの実施とその結果に 基づくリスク低減措置</p>
14:00 ～ 15:00	<p>[第2編] 職長の職務</p> <p>(第9章) 異常時における措置</p> <p>(第10章) 災害発生時における措置</p>
15:00 ～ 17:00	<p>建設業 のみ</p> <p>安全衛生責任者の職務等 統括安全衛生管理の進め方</p>

4. 講師

☆卜部 忠義 氏	RSTトレーナー・安全管理者選任時研修講師
☆景山 健二 氏	RSTトレーナー・KYTトレーナー・安全衛生責任者教育講師
☆戸崎 克彦 氏	RSTトレーナー
☆畑中 幸次 氏	RSTトレーナー

5. 受講料(1人あたり)

建設業以外	協会員	12,000円	非協会員	14,000円
建設業	協会員	14,000円	非協会員	16,000円

※受講料には

- ・テキスト「職長の安全衛生テキスト」 代金864円税込
- ・テキスト「安全衛生責任者の実務必携」 代金648円税込(ただし、建設業のみ)を含みます。

6. 申込方法

平成30年11月16日(金)までに別紙の申込書に受講料を添えて当協会西部支部へ申し込んで下さい。

FAXによる申込みでも結構ですが、その場合、受講料は下記口座に振り込んで下さい。

【口座番号】山陰合同銀行 米子支店(普)3699989

(一社)鳥取県労働基準協会西部支部

受講料は受講当日は受けません。

7. その他

- ①労働基準協会発行の特別教育等受講者記録(旧受講証)をお持ちの事業所は必ず受講者に持参させ、受付の際に提出してください。

各受講者には、個人用修了証を交付します。

- ②受講者は、当協会から特段の連絡が無い限り、受講当日、直接会場に集合下さい。
- ③締切日以降の受講取消し(欠席も含む)の場合は、受講料の払い戻しに応じかねますので、ご了承下さい。

【問い合わせ先】

(一社)鳥取県労働基準協会西部支部

TEL (0859)34-5876 FAX 34-6877

職長・安全衛生責任者教育受講申込書

11月27日・28日 開催

フリガナ 受講者氏名	生年月日	基準協会加入状況等
	昭・平 年 月 日生	いずれか○で表示 ・会員(建設業・非建設業) (東部・中部・西部) ・非会員(建設業・非建設業)
	昭・平 年 月 日生	
	昭・平 年 月 日生	
	昭・平 年 月 日生	

上記のとおり受講料を別途(月 日)振込みます。

(月 日)協会へ持参します。

【口座番号】 山陰合同銀行 米子支店(普)3699989

(一社)鳥取県労働基準協会西部支部

受講料は受講当日は受けません。

平成 年 月 日

事業所名

所在地〒

(TEL)

(FAX)

米子市東町11メゾン東町ビル2F

(一社)鳥取県労働基準協会西部支部長 殿

(申込期限11月16日迄)

(FAX 0859-34-6877)